

シニアローン 商品概要説明書

(平成24年3月1日現在)

商品名	シニアローン
ご利用 頂ける方	<p>次の条件を満たす方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○お借入時の年齢が60歳以上、70歳未満であり、最終償還時年齢が75歳未満の方 ○当JAの組合員であること ○当JAに年金受給口座があること ○安定・継続した収入の見込める方、但し公的年金担保融資利用者の年金は年収とみなさない ○返済比率が他無担保ローン及び住宅ローンを含めて年収の30%以内 ○過去に不渡りや延滞等の事故がなく、保証会社の保証を受けられる方
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ○健全な個人消費資金 但し、事業性資金、投機資金、借入返済資金等は除く
借入金額	○10万円以上100万円以内(1万円単位)。但し、年間受給年金合計額のいずれか低い方とする
借入期間	○6ヶ月以上5年以内とします(6カ月単位)。
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ○【固定金利型】4.8%(うち保証料2.5%) 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ○元金金の返済方法は、口座自動引落しによるものとし、次に掲げるいずれかとする。 ①毎月元利均等返済 ②毎月元利均等返済とボーナスの併用(但し、ボーナス返済元本は融資金額の50%以内)
担保	○不要です。
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ○当JAが指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ○但し、以下に該当する場合は連帯保証人を必要とする。 ①保証会社が必要と認めた場合
保証料	○お借入金利に含まれています。保証料率 2.50%
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合の事務手数料(消費税等含む)は無料となっております。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料(消費税等含む)は無料となっております。
苦情処理措置 および 紛争解決措置 の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店または金融推進課(電話:0187-42-8092)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、秋田県農業協同組合中央会が設置・運営する秋田県JAバンク相談所(電話:018-864-2030)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融推進課または秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。 仙台弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。

JA秋田おほい